

令和5年度第2回
大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和5年10月2日（月）

大阪市 福祉局 高齢者施策部 地域包括ケア推進課

○司会 皆さんおそろいになりましたので、ただいまから令和５年度第２回大阪市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課長代理の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の運営協議会の開催におきましては、ウェブと併用する形で開催させていただきます。また、事務局側も一部ウェブ参加をしておりますことをご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

委員の皆様のご紹介でございますが、今年度２回目の開催ということであり、お手元の委員名簿・座席表により代えさせていただきます。なお、植田委員、坂本委員におかれましては、ご都合により欠席されております。

会議開催に当たりまして、本日、ウェブでご参加されております委員の皆様方につきましては、マイク機能は必ずミュートにさせていただきますようお願いいたします。発言される際は、画面上の手のひらマークを押していただくか、画面に向かって挙手していただき、委員長からの指名がございますまではマイクの機能をミュートにしてお待ちください。発言される際は、マイクのミュートを解除していただき、発言をお願いいたします。

また、会場の皆様におかれましては、ウェブ参加の方が聞き取りやすいよう、マイクを口元に近づけてお話しいただきますようにご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、事務局職員におきましても、時間の関係上、紹介を省略させていただきます。

それでは、会議の開会に当たりまして、認知症施策・地域包括ケア推進担当部長の河合よりご挨拶申し上げます。

○事務局 皆様、こんにちは。福祉局認知症施策・地域包括ケア推進担当部長の河合でございます。

令和５年度第２回地域包括支援センター運営協議会の開催に当たり、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、平素より本市の高齢者保健福祉施策の推進にご理解、ご協力を賜りますとともに、本日も大変お忙しい中、本協議会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の協議会では、地域包括支援センター及び総合相談窓口（ブランチ）の令和４年度実施事業評価及び地域包括支援センターの体制強化等についてご審議いただくとともに、認知症施策及び生活支援体制整備事業の令和４年度実施状況等についてご報告申し上げます。

本日は限られた時間で、また、ウェブ方式の併用でご不便をおかけするところもあるかと存じますが、地域包括支援センターの適切な運営、包括的支援事業の充実に向け、皆様の活発なご議論をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよ

ろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、ここで皆様のお手元に配付しております資料をご確認いただきます。

初めに、本日の会議次第、本協議会の設置要綱、委員名簿、座席表でございます。

以降、右肩の資料番号をご確認ください。

まず、「議題１－資料①令和４年度実施事業 地域包括支援センター等の評価について」、「議題１－資料①別紙２令和４年度実施事業における特例適用について」、「議題１－資料②令和４年度実施事業 地域包括支援センター等の評価について〔別紙１～４〕」、「議題１－資料③地域包括支援センター課題対応取組み報告について」、「議題１－資料④総合相談窓口（ブランチ）課題対応取組み報告について」、「議題１－資料⑤評価結果総評及び評価結果の公表について（案）〔別紙１～３〕」。

参考資料としまして、「参考資料①地域包括支援センター評価に関する意見交換等資料」、この表紙を１枚めくっていただきまして、「参考資料①－１地域包括支援センター評価結果・意見交換について【事業評価指標】」、「参考資料①－２地域包括支援センター評価結果・意見交換について【応用評価指標】」、「参考資料②認知症強化型地域包括支援センター評価に関する意見交換等資料」、「参考資料③評価の手引き」、及び「様式集」。

続きまして、「議題２－資料①地域包括支援センターの体制強化について」、「議題３－資料①旭区東部地域包括支援センター運営法人に関する法人名称の変更について」。

ここまでの議題に係る資料となります。

続きまして、「報告１－資料①令和４年度認知症施策の実施状況について（認知症初期集中支援推進事業）」、「報告１－資料②令和４年度認知症施策の実施状況について（オレンジサポーター地域活動促進事業）」、「報告２－資料①令和４年度生活支援体制整備事業の取組み状況について」、「報告３－資料①自立支援型ケアマネジメント検討会議の事務改善について」、「報告４－資料①地域包括支援センターにおいて発生した事案について」。

資料につきましては以上でございます。全てそろっておりますでしょうか。

ありがとうございます。

本日の運営協議会の開催につきましては、半数以上の委員のご出席をいただいておりますことから、有効に成立していることをご報告申し上げます。

それでは、これより議事に移りますが、当運営協議会につきましては、審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、公開を原則としているところを、議事内容により、会議を公開することで率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合等においては、会議を公開しないことができるとされております。

ここで、本日の運営協議会の議題の取扱いについてお諮りさせていただきます。

議題１につきましては、地域包括支援センターの評価に関するものであり、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある、

議題2及び報告4は、検討中のものであり、未成熟な情報を公開することになり、また、特定の情報が尚早な時期に公開されることで、誤解や臆測に基づき市民等の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、非公開とさせていただきたいと考えております。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○司会 ありがとうございます。

それでは、「議題1、令和4年度実施事業 地域包括支援センター等の評価について」、「議題2、地域包括支援センターの体制強化について」、「報告4、地域包括支援センターにおいて発生した事案について」は非公開となりますことから、議事内容及び資料の取扱いにつきまして、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

なお、公開となる部分につきましては、ご発言いただきました委員のお名前を含めまして、議事要旨とともに議事録を作成し、本市ホームページにおいて公開することになりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以降の会議の進行を白澤委員長にお願いしてまいりたいと存じます。白澤委員長、よろしくお願いいたします。

○白澤委員長 改めまして、皆さん、こんにちは。

今日は2回目の全体の運営協議会でございますが、昨年度の、一つは地域包括支援センター、ブランチ等の評価をもう一度確認させていただく。これは評価委員の評価部会の皆さんが大変ご尽力いただいて、今日提出していただいているということです。

もう一点は、地域包括支援センター、やっぱり人が足りない。これはもう全国的な状況で、大阪市だけではなくて全国的に人材が足りない。そういう中で、大阪に人材をきちんと配置していくという、そのためにやはり我々運営協議会の責任というのは随分大きいと思っています。ぜひ本日も忌憚のないご意見をいただければと思います。

じゃ、座って進めさせていただきたいと思います。

まず、議題1です。随分多くの資料を頂いているわけですが、令和4年度の実施事業 地域包括支援センター等の評価について、事務局からご説明をお願いいたします。

《非公開》

それでは、続きまして議題3、旭区東部地域包括支援センター運営法人に関する法人名称の変更について、事務局からお願いします。

○事務局 引き続き、私近藤より、議題3に関しましてご説明させていただきます。

議題3－資料①をご覧ください。「旭区東部包括の運営法人に関する法人名称の変更について」ということでございます。

こちらにつきましては、旭区東部包括の運営法人でございます医療法人清翠会につきまして、今般「社会医療法人」として認定されたということに伴いまして、令和5年8月1

日付で法人名称が「社会医療法人清翠会」に変更されることとなりました。

この名称変更につきまして、令和5年7月26日の第2回の旭区の運営協議会におきまして報告、承認されたということで、議題とさせていただいております。

以上でございます。

○白澤委員長 どうもありがとうございます。

名称変更ということで、旭区の運営協議会のほうでも既にお認めをいただいているということでございますので、事業内容等、何かあれば。

ございませんので、お認めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○白澤委員長 ありがとうございます。

それでは、議題1、2、3が終わりまして、報告事項のほうに移らせていただきたいと思います。

令和4年度認知症施策の実施状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 認知症施策担当課長の永石です。着座にて説明させていただきます。

報告1－資料①と報告1－資料②の2つを使いまして、ご説明させていただきます。

報告1－資料①、「令和4年度認知症施策の実施状況について」です。

1枚めくってください。1ページの下の方の欄のグラフにありますとおり、大阪市の認知症高齢者は、棒グラフにある認知症有病率の高い85歳以上の高齢者の増加の影響もございまして、65歳以上の高齢者人口の伸びよりも大きくなっております。令和5年のところで8万5,993人になります。

2ページの上段です。第8期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における認知症初期集中支援推進事業の目標①では、医療・介護等の支援につながった割合を90%以上としています。令和4年度は95.6%となっています。こちらはこれまで継続的に90%以上となっていて、支援は介護保険サービスやインフォーマルサービスのほか、本人に必要と考えられる何らかの支援につながったものを含んでいます。

下にございます次の目標②は、第8期の本市の独自の目標として、支援終了時における在宅生活率80%以上を掲げ、高齢者向け住まいを含めて88%と目標を達成しています。

下の段になります。こちらは支援件数になります。全体の支援件数は、令和2年、1,773件、こちらは上の表の合計のところの数ですが、令和3年には1,733件と前年度を下回りましたが、令和4年度は1,759件と前年度より増えました。この中で一番上の段にあります初期集中支援件数は減少していますが、認知症地域支援推進員が支援する支援困難症例対応は年々増加しています。

一方、下の表にありますように、地域包括支援センターでの相談で認知症の人に係る相談は、1万6,010人と前年より1,000人近く増加しています。関係機関の支援スキルが向上することにより、認知症初期集中支援チームの相談に至らない場合が増加しているとの報告も聞いております。

3 ページをご覧ください。3 ページは、認知症初期集中支援チーム員の実践事例報告の中から、2017年度から2022年度までの性別の相談件数と介入時のD A S C 21の結果です。D A S C 21は、認知症のアセスメントに用いていまして、認知機能と生活機能を総合的に評価いたします。31点以上の場合に認知症の可能性ありと判定するものになります。

全体の件数は、2019年以降減少傾向にあり、男性が500件前後で推移している一方で、女性は、2022年、666件まで減少しています。全体の介入時のD A S C 21の値は上昇傾向で、女性よりも男性が常に高い状況です。

下のところは、令和5年度の第1回のエリア別実務者会議での実績の結果を日頃の活動と照らし合わせた意見交換を行った内容になります。左上の対象者件数減少の要因では、コロナ感染症の影響で、地域での気づきが少なくなったのではないかと、本人の早期受診や家族が情報を得ることで早期対応となり、軽度や家族への情報提供で終わるケースが増えているとのご意見がありました。

また、D A S C 21の上昇の要因としましては、支援機関の役割分担が進み、初期であれば地域医療もあり、手厚く対応できるオレンジチームには、困難症例が増えるのは必然で、成熟期に入ってきているということも経験談として伺いました。

具体的な困難事例としては、同居家族や介護者の課題、意思決定支援の困難ケースの紹介もございました。

真ん中のところにありますI C Tの利用ですけれども、相談者の特徴として、就労をなさっている世帯、子、孫という30歳から50歳代の方がI C Tによる相談を利用される傾向にあるそうです。先行的に行っていられしやるところに方法をお伺いしたり、情報共有をして、これから導入したいというお声も聞きました。

一番最後、在宅継続に向けては、介護者支援や若年層への周知と、自己決定を尊重するために、専門職が本人、家族との方向性について話し合う必要があるとの意見がございました。

続きまして、5 ページからは認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）の実績集計になります。

6 ページは、訪問支援対象者数です。令和4年4月1日から令和5年3月31日の報告部分で、2022年の訪問支援対象者数の計が1,134名ございまして、こちらを中心に後の集計等もやっております。

7 ページには、認知症初期集中支援チーム員が支援した令和4年度の1,134件の区月別の状況、8 ページは性、年齢、世帯別状況、相談件数になっております。それぞれ枠囲みで傾向等を記載しております。

9 ページをご覧ください。相談者が最初に連絡した機関では、包括とチームで全体の7割を占めております。図-8はチームに直接つないだ機関ですけれども、令和3年は同居家族が1位でしたけれども、令和4年は別居家族が上回る形になっています。

10 ページをご覧ください。終了ケースの分析、主治医ですとかサービス、D A S C に

についてです。主治医の有無は、ありのところが53%、介入時のサービスでは、医療のみが69%になっています。前年比較でも1%、2%の差になります。

図-12も令和3年度と同様に、約1割が未記入となった形でのアセスメント結果になっています。現状での評価はこのような形になります。

11ページは要介護度別の介入時・後の診断等が載っておりまして、図-14の介護保険未申請者796人の80.9%が申請につながりましたけれども、令和3年度に比べては若干減少しています。

図-15、何らかの診断につながった割合は70.5%になります。

12ページをご覧ください。相談の時期と支援の理解についてです。図-16、令和3年度と同様なんですけれども、1年前以上の気づきというところが23.2%と一番多くなっております。また、1年以上前の気づきではDASCも高い傾向にございまして、引き続き早期対応を進めることが重要と考えられます。

図-17、一部例外は見られますけれども、全体的にも本人に理解がないケースのほうが長期化する傾向にございます。

13ページになります。こちらのチーム員の関わり方に対する本人の姿勢になりますが、前年とほぼ変化がない状況になります。図-20にありますように、在宅の場合は、令和3年同様に高い割合を示しています。

令和4年度認知症施策の実施状況については以上になります。

引き続き、「オレンジサポーター地域活動促進事業の進捗状況について」説明いたします。報告1-資料②をご覧ください。

めくっていただきまして、1ページ目の下の段になります。今、認知症サポーターの方が自主的に行ってきた活動をさらに一歩前進させて、地域で暮らす認知症の人や家族の困り事の支援ニーズと認知症サポーターを結びつけるために、オレンジサポーターによるチーム活動を支援する取組であるオレンジサポーター地域活動促進事業を令和2年度より実施しています。

右側のところの図なんですけれども、地域住民の皆様が90分程度の養成講座を受講いただきまして、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをいただく認知症サポーターになっていただきます。この認知症サポーターの方がチームで活躍するために必要な知識と対応スキルを240分程度の研修で習得いただき、オレンジサポーターとなります。

次の2ページをご覧ください。

認知症サポーターは令和4年度までに約24万5,000人養成されました。オレンジサポーターの養成実績は、令和4年度の累計で657人です。ちーむオレンジサポーターによるチーム登録は300チームを目指しておりまして、令和4年度末の累計で152チーム構成されております。

具体的な活動内容は、ここの絵にありますように、こちらは令和5年8月末の数になり

ますけれども、体操・運動で46チーム、生活支援に38チーム、集いの場の提供が38チーム、認知症カフェ33チームほかになっております。

認知症の人にやさしい取組をしている企業・団体をオレンジパートナー企業として登録しておりまして、地域における認知症の人の支援活動を認知症地域支援コーディネーターが中心になって行っているところです。

企業内での認知症サポーター養成や窓口等での見守り・声かけ、相談機関との連携、定期的な家族相談会の開催等に取り組んでいただいております、このオレンジパートナー企業の累計も令和4年度、1,453件になっています。

1 ページのところにはオレンジパートナー企業も含めた図になっておりますので、また参考にご覧ください。

説明については以上です。よろしくお願いいたします。

○白澤委員長 どうもありがとうございました。

認知症初期集中支援推進事業とオレンジサポーターの活動についてご説明いただきましたが、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○竹内委員 竹内でございます。

私自身このオレンジサポーターで、ちーむオレンジサポーターも3つ登録させていただいてまして、地域では結構積極的にこういう活動をさせていただいている者なんですけれども、地域のそういう方たちに、認知症の方とかご家族の方とお話ししていると、なかなか地域包括支援センターそのものも最初は全然ご存じなかったという方が多いと思います。先ほどの資料の中でも、ホームページで見て地域包括支援センターを知ったという方が少なかったと思うんですけれども、今回評価のほうの資料の中で、積極的にインスタグラムで情報発信していますとかというような包括さんもありましたけれども、そういうことで、各包括さんのホームページがどうなっているのかなと思ってちょっと検索をかけてみたら、それぞれ持っておられるんですけれども、受託法人の中の一部門みたいな感じになっていて、内容も本当に表面のことしか書いてなくて、なかなか住民として困った人が検索をかけて何か上がってくるような、そんなふうにはなかなかない、見つけにくいと思います。ですから、もう少しというか、もっともっと包括のホームページなりを充実させていただくということが大事なんだろうなと思います。

いろいろなレポートを読むと、高齢者でも積極的にITを使っているというか、インターネットを使っている人たちとそうでない人では、デジタルデバイドというんですか、情報格差の下で、言うたら言語格差があるというようなことも伺っていると思います。

だから、これから高齢者というのはやっぱりスマホを持っている人も多いです。ただなかなかこういうインターネットを積極的に使う人は少ない。今使っている人でも、何を使っているかという、病気のこととか薬のことの検索をかけるということが一番多いようです。介護のところで検索をかけていって、そういう地域包括支援センターのところが

もっと上がってくるような形で、ホームページをもっと充実させていっていただくのいいのかなと。そうすると、こういうオレンジサポーターのほうにもつながっていくというふうに思った次第です。

以上です。

○白澤委員長 どうもありがとうございました。

包括の中に続いているわけですから、包括へのアクセスをオレンジサポーターもきちんとできるような、あるいは予備群の人たちが見られるような、そういうホームページにするべきではないか、ということです。

事務局、何かございますか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。第1回のエリア別の実務者会議でも、そちらのほうで各オレンジチームをホームページで検索をした場合に、きちんと相談窓口までつながるのかというところも、一旦会議を持つ前にこちらのほうで見てみましたら、委員がおっしゃるとおり、簡単に窓口、連絡先が分かるところもありましたら、なかなかたどり着けないところなどの差がありまして、その差があるということは一旦共有をさせていただいたところですので、そこについては今後考えていかなければいけないと思っております。

また、大阪市の場合は認知症アプリ、認知症ナビというのを使っておりまして、そちらのほうをまず導入してご覧いただくと、ある程度認知症施策について一定の情報が得られるということでございますので、広く市民の方には認知症アプリ、認知症ナビをご覧になっていただけませんかということも併せて紹介させていただいております。ご意見ありがとうございます。

○白澤委員長 どうもありがとうございます。

それじゃ、吉村委員。

○吉村委員 私のほうからも、オレンジサポーターの地域活動促進事業について申し上げたいと思います。資料にも裏面にありますように、身近な地域で参加できるように、おおむね小学校区数の300チームを目指しているということで、このちーむオレンジサポーターにつきましては目標300ということで、上のほうに4年度末の数字があるんですが、私が聞いておりますのは現状で206チームということでございまして、300に対して206ということで、引き続き取り組んでいかなければならないと考えているところです。また、区別の数字もちょっと見ていきますと、やはり区によって取組が進んでいるところとあまり進んでいないところで偏りも見られるところです。

そうしたことで、少しでも目標に近づけていくために、一つとしては、先ほどもホームページの充実の話も出ておりましたが、包括等の事業主体が取組を発信するだけでなく、ここでも載っておりますけれども、区長会議の部会課題としても取り組まれているということで書いておりますので、やはり行政、区役所のほうでも、例えば区の広報紙とか、認知症対策でこんなことに取り組んでいるといったことで発信をこういう活動についてしていただくと、よりこういうチームの活動が広がっていくのかなと思っておりますので、

できましたら区役所も巻き込んで発信をお願いしたいのが一つ。

それと、このチームを引っ張っていくオレンジサポーターなんですが、現時点では養成者数が914人だということを聞いております。ということで、914人のうち、今206ですの
で、今もおっしゃっていましたが、幾つものチームに関わっておられる方もいらっしゃるの
ので単純に引き算はできませんけれども、大多数の方はまだ未活動というのか、これから活動先を探して
いく方が多いのかなと思っております。

そういった方の、例えば居住区をちょっとリスト化して、その担当の区の包括のほうにその情報を、
こういう方がオレンジサポーターの講習を受けていただきましたということ
を区のほうにも下ろしていただいて、また、区のほうでその包括あるいはこちらの区社協を含めて、
そういった方々と地域の活動をつないでいくとか、あるいは立ち上げていくとか、そういった活動を積極
的に、せっかく講習を受けていただいた方なのに活躍の場がないままに終わってしまっ
てはいけませんので、その方がうまく活躍していただくような働きかけと、そういう場づくりに
向けたつながりづくりみたいなことを進めていく必要があると思っております。

以上2点です。

○白澤委員長 どうも。

事務局、何かございますか。

○事務局 ありがとうございます。ご指摘いただいたように、300チームを目指しまして、
今年度、区長会議での部会課題としても取り組んでいるところです。

今、区によって差が大きいということもございますので、あまり養成が進んでいない
ところにつきましては私どもも関わらせていただきまして、区の職員と、こちらのコーディネ
ーター、また、生活支援の活動ということになりますので、そちらのコーディネーターと3
者がどういう形で進めていこうかというようなことも各区で取り組んでいるところ
です。

全体的には、先月、世界アルツハイマー月間ということでいろいろ啓発もさせていただ
きまして、委員の皆様にもご協力いただいたところも大きいかなと思うんですけども、そ
ちらも各区からの情報発信も加えまして、100以上のいろいろな取組について提供もさせ
ていただいたり、催し等も行わせていただいたことが今年度の実績になります。

続きまして、オレンジサポーターをちーむオレンジサポーターへということですが、
当初は1人の方がオレンジサポーターとして、1チームの中心となって進められていた
ところが、今年度とかですと、養成講座に第2、第3のグループ内の方がまた勉強する
ということで、ちーむオレンジサポーターのもとになるオレンジサポーターが1つのチ
ームに複数人いらっしゃるような体制になってきておりますので、単純にオレンジサポ
ーターの養成数がそのままチームの数になるというのは難しいかなと思っております。

ご指摘のとおり、いろいろなところとも連携しまして、周知を進めながら進めていき
たいところでございますし、できればオレンジサポーターが誰々というところの情報提供を

するわけではないんですが、逆にちーむオレンジサポーターとして活躍されているチームの情報を皆様にもご覧いただけるような形で進めてまいりたいと思って、今準備を進めているところでございます。ありがとうございます。

○白澤委員長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがですか。

認知症サポーターというか、大阪市は地域包括支援センターに0.5人分配置をしているというのは、恐らくよその市町村よりもはるかに手厚く人材を配置しているというよりも、1名（配置している）ということで、そこは地域包括支援センターとしては、やっぱりほかとは違う形の、目的としては、サポーターが今まで勉強だけに終わっていたのを、地域の活動をしていただけるような、そういう仕組みをつくっていくというために人員配置しているんだと思いますので、ぜひその成果をさらに進めていただくということで、今日いろいろいただいた意見を参考にして進めていただきたいというように思います。

この報告についてはこれでよろしいでしょうか。

では、続きまして生活支援体制整備事業に取組み状況について、お願いします。

○事務局 私近藤より、報告2、「令和4年度生活支援体制整備事業の取組み状況について」ご説明申し上げます。

資料としましては、報告2－資料①、1ページをご覧ください。

生活支援体制整備事業、この1ページ目につきましては、その内容につきまして、第1層と第2層の生活支援コーディネーターの配置に関する経過ですとか、あと生活支援介護予防サービスの充実や協議体等のネットワーク構築というふうな生活支援コーディネーターの役割について、改めて記載させていただいております。

その次、2ページになりますと、第1層と第2層の生活支援コーディネーターの役割分担につきまして、図示させていただいております。それぞれ取組を進める中で、どのように地域と関わっていった、こういった連携・協働をしていくかといった意味での図示をさせていただいております。

そういった取組を進める中で、令和4年度、こういった取組の状況だったかという点につきまして、3ページになってございます。令和4年度の取組状況ということで、3ページのところに（1）から（5）まで、その取組の状況を記載させていただいております。その取組状況につきまして、令和2年度からの実績の推移を記載しておりますのが次の4ページでございます。こちらで数字のほうを記載させていただいております。第2層生活支援コーディネーターにつきましては令和3年度からの配置でございますが、各コーディネーターの皆様の積極的な取組によりまして、いずれも、数字を見ていただきますとお分かりのとおり、コロナ禍ではございましたけれども、おおむね増加しておる傾向でございます。

そういった中で、各区別の活動状況としまして、こういった内容があったのかということにつきましてまとめたものが、5ページから11ページまで、主なものを掲載しており

ます。

こういった主なものの中でも、特に特徴的なものについて後ほどご説明させていただきますので、この5ページから11ページのところは、説明は割愛いたしますが、またご覧いただければと思っております。

そういった中で、どのような特徴のある取組が展開されているかというところにつきまして、12ページ以降、ご説明させていただきます。

まず、12ページでございます。12ページでは、生活支援体制整備事業の展開ということで、通いの場についての本市の状況についてでございます。

真ん中の表のほうにもございますように、令和3年度の実績と比較いたしますと、通いの場への高齢者の参加率が全国平均で5.5%なのに対しまして、本市では12.8%と大幅に上回っている状況です。これは全国の政令指定都市の中でもナンバーワンの数値となっております。

その下の表をご覧くださいますと、これは男女比でございますけれども、こちらは本市も全国と同様、ほとんどの参加者がやはり女性ということになっております。

そういった状況を受けまして、次の13ページで、ちょっと特徴的な取組としましては、例えば西成区の男前百歳体操ですとか足湯ですとか、港区のおやじ食堂といった男性も参加しやすい活動の場づくりの取組が増加してきているといったところが大きな特徴となっております、その一部をご紹介します。

次に、14ページでございます。地域の実情とかニーズに対応する形で、生活支援サービスの立ち上げも増加しておる状況でございます。

中でも特徴的なものとして、その左下の取組例のところにも記載しておりますが、移動販売あるいは移動支援ですとか助け合い活動の取組といったところで、港区や天王寺区、平野区、生野区などで取組されている事例を紹介させていただいております。

次に、15ページでございます。昨年、さわやか財団が主催いたしました「いきがい・助け合いサミット in 東京」におきまして、この鶴見区と平野区につきまして、鶴見区のシニアボランティアのアグリ、平野区のささえ愛支援員の取組について、その場でポスターが展示されましてPRされたということがございましたので、ご紹介させていただいております。

そして、16ページになります。こちらは、先ほど西成区で男の足湯といった事例も紹介しましたが、この男の足湯についての紹介ビラを西成区社協さんで作成されておまして、インターネット上にも掲載されておる、図も駆使した分かりやすいものになっておりましたので、ご紹介しておるところでございます。

以上、生活支援体制整備事業のご報告です。よろしくお願いいたします。

○白澤委員長 どうもありがとうございました。

生活支援コーディネーターですけれども、大阪市は第1層と第2層、その2段階で配置をして、随分活動件数が増えてきたというご報告でございますが、何かご質問はございま

すでしょうか。いかがでしょう。

これはやっぱり全国に比べて随分活発だということなんですが、その要因って何か配置人数というのにも関係あるんですか。それとも何かほかの要因があるのか。

はい、どうぞ。

○事務局 認知症施策・地域包括ケア推進担当部長の河合でございます。

生活支援コーディネーターが地域活動の創出に非常に活躍していただいているということはあるんですけども、まず、その前提となる地域づくりにつきましては、大阪市では地域社協を含めた社協活動が非常に地盤をつくっていらして、ふれあい喫茶、ふれあい型食事サービスなどは多くの地域集会所で、地域社協の下で参画してつくられていますし、老人クラブの活動であるとか、そういった基盤になる活動はもともと非常に充実していたと思います。そことうまく連携しながら、また、新規の通いの場を立ち上げるというような形になっていまして、今までの財産がかなり大きい部分はあると考えております。

以上です。

○白澤委員長 それじゃ、どうぞ。

○吉村委員 今、社協活動がベースにあったということで発言がありましたので、これまでこの事業を開始してから、令和元年度からですけれども、4年度までの累計で、新規の支援開発数ということでしたら489か所ということで、年々開発されている支援が多くなってきているという背景としては、大阪市さんのほうでやはり第2次の圏域に人を配置するということを決断されまして、人を配置できたことが大分伸びてきている理由であると思っております。

やはり第1次圏域ということで、区レベルだけではなくて、第2次の圏域に人を配置することによって、やはり地域に入り込めますので、そこでのニーズとかを把握する機会が、地域の方と接する機会が増えてきて取組につながっているということや、また、包括で行っております地域ケア会議などに出席も細かくできるようになりましたので、専門職とのつながりも強化できたことや、そういったことで様々な課題なり、そういう取組にいろいろな方をつなげていくことが可能となってきているということで、第2次のそういう圏域に人を配置したということがやはりステップアップしていることではないかなと見ております。

以上です。

○白澤委員長 どうもありがとう。

生活支援コーディネーターができた頃の大阪市は、何か大阪市が見守り活動をやっていて、その見守り活動をサポートするというような非常に金太郎あめの部分があって、どうやって住民の主体的なものを引っ張り出していくのか気になっていたのですが、それは包括との連携であるとか地域ケア会議に出るとか、そういう成果が恐らくこういう形になって現れてきて、つくられた当初と随分さま変わりをしてきたなという、そういう状況かなと個人的には思っておりますが、ほかにご質問ございますでしょうか。

それでは、お認めをさせていただきたいと思います。

次、自立支援型ケアマネジメント検討会議の事務改善について、事務局長からご説明をお願いします。

○事務局 引き続き近藤より、報告の3についてご説明させていただきます。

資料は報告3－資料①、1ページをご覧ください。

今年度、7月13日に開催いたしました市運営協議会におきましてご報告させていただきましたけれども、各区運営協議会を経て報告いただいております地域ケア会議から見えてきた地域課題ということで、その一つとしまして、1番の表のところに書かせていただいておりますが、自立支援型ケアマネジメントの検討ケースについて、リハビリテーション専門職の助言が高齢者の在宅生活に直接生かしのにくいというような課題がございました。

それに対して区のほうから、課題解決に向けて取り組むべき方向性として、その右側ですが、モニタリング等の訪問時に、リハビリテーション専門職が同行できる仕組みの構築があればよいのではないかといったような提案がございました。

今回、この地域ケア会議から見えてきた課題を踏まえまして、理学療法士会の熊崎委員にもご相談させていただきまして、自立支援型ケアマネジメント検討会議の終了後に実施しております検討会議後の高齢者本人への説明等について、高齢者本人に対して、より専門的な助言が行えるように、会議に出席した助言者（リハビリテーション専門職）の同行を可能とするということで、その旨を自立支援型ケアマネジメント検討会議マニュアルにも明記したというところでございます。

この一番下にも書いておりますとおり、ケースや区の実情に合わせてということで同行が可能としまして、経費に関しては、地域包括支援センターの委託料からの支出も可能ということでしております。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○白澤委員長 どうもありがとうございます。

これは理学療法士会の熊崎委員、何かご意見ございますか。

○熊崎委員 熊崎です。よろしくお願いします。

ご相談いただきまして、最初出てきた地域の課題は、リハビリの専門職の助言が高齢者の在宅生活に直接生かしのにくいというところが、なかなか誰かを介したりとかというところだと伝わらない。もしくは僕ら専門職の伝え方が悪いというお話なのかなと思って聞いていたのですが、そうではなくて、現場できちんとやっていただいて結果が残せるというところに、訪問に一緒に行くというお話だったので、たぶん今の体制上、問題なく対応はできるかなと思っております。

そのときのお話の中に、リハビリテーションの専門職種というところの定義、あとは課題の中に出てきたけれども、例えばリハビリだけじゃなくて、口腔ケアとか歯科もたぶんそうですし栄養とかもそうだったと思うんですけれども、そういうのも出てきていたので、そのあたりにも広めていけるようにできるのであればいいなというご意見はさせていただ

きました。

○白澤委員長 どうもありがとうございます。

もう少し広く今後職種を広げていける可能性があるのではないかというご意見だと思いますし、現実にはヘルパーとかりハビリ専門職が同行で行くというのが随分進んできている部分がございますから、介護予防の中でも自立支援型、介護予防が中心になると思いますので、ぜひ積極的に進めていただけたらと思います。

ほかに何かご意見ございませんか。

それでは、自立支援型ケアマネジメント検討会議の事務改善について、終わらせていただきたいと思います。

最後になりましたが、地域包括支援センターにおいて発生した事案について、事務局からお願いします。

《非公開》

○司会 白澤委員長、ありがとうございました。委員の皆様方におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

それではこれもちまして、令和5年度第2回大阪市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。